

プロギュムナスマタ文献の伝承について

堀尾 耕一

はじめに

かつてストア派のゼノン¹は、弁証学 (dialectica) と修辞学 (rhetorica) との違いを喩えるのにみずからの手を示して見せ、拳を握った場合が前者、手のひらを開いた場合が後者であると説いたという。弁証学では簡潔な言葉が凝縮して扱われ、かたや修辞学では多彩な言葉が押し広げて用いられる、ということがまずは語られているのだろう。けれどもそれと同時に、この比喻には、切ってもきれない両者の隣接性がうまく含意されているように思われる。なるほど、弁証学と修辞学とでは、それぞれの指向性の違いははっきりしているものの、その扱うべき領域に関しては重複する部分が少なからずある。そして、そこにあえて線引きを施そうとすれば、その基準はむしろ恣意的な性格を帯びたものとならざるをえないだろう。ところで、本論で扱うプロギュムナスマタとは、ちょうどこの両者の交錯する場所に求められるような言語的営みであったと、言えるのではないか。

西暦紀元前後、ギリシア人によって修辞学の予備訓練として確立されたこの方法は、帝政期のバイリンガルな状況においてラテン知識人にもひろく知られていたらしい。けれども、やがて東西ローマの分裂と共に、西のラテン語圏ではこの教育課程は次第に忘れ去られ、中世に入るとわずかにその残滓が認められるばかりとなる。これに対して東のギリシア語圏においては、プロギュムナスマタは修辞学を構成する一部門として扱われ続け、ビザンティウムの終焉を迎える 15 世紀に至るまで、文芸活動全般にわたって大きな影響を及ぼすことになるのだった。

では、どうしてこのような違いが生じたのか。そこに、弁証学と修辞学との領域区分をめぐる問題が関わってくるのだと思われる。すなわち、東のギリシア語圏と西のラテン語圏とのあいだに、この二つの学に関する認識の隔たりが生じてしまい、そしてそのことが、プロギュムナスマタという教程の扱われ方に大きく影響したと考えられるのだ。本論では、東西それぞれにおけるプロギュムナスマタの位置づけられ方をまずは文献の伝承という観点から整理したうえで、その違いの意味するところを理論的側面からあらためて検討する、という手順で話を進めていく。なお、問題が主として中世と呼ばれる時代に関わる以上、ここでのギリシア語圏 / ラテン語圏という区分けはおおよそ「ビザンティウム」および「ラテン中世」という呼び方に対応し、必ずしも古代のそれと一致するものではないことをあらかじめ断っておきたい⁽¹⁾。

(1) 修辞学の歴史におけるプロギュムナスマタの意義を論じた先行研究としては、月村辰雄「プロギュムナスマタ・ある修辞学の練習問題集をめぐって」レトリックとフランス文学、平成5年度科研費研究報告書(1994)がある。なお本論の構想は、東京大学文学部 月村辰雄・片山英男 両教授の助言に負うところが大きい。記して謝意を表したい。

1. 伝承の概観：東のギリシア語圏

(1) プロギュムナスマタ諸文献

プロギュムナスマタ (προγυμνάσματα) とは、文法教師のもとで一通り読み書きの教育を終えた青少年が、修辞学者に師事したのち、本格的な模擬弁論 (μελέτη: declamatio) に取り組むのに先だって修めるべき「予備的訓練」を意味し、ローマ帝政期にはひとつの教育課程となっていた。のちにプロギュムナスマタ教科書の定番となった4世紀のアプトニオスに従うならば、この教程は以下の14課題によって構成される。すなわち、寓話 (μῦθος)、語り (διήγημα)、要録 (χρεία)、格言 (γνώμη)、論駁 (ἀνασκευή)、確証 (κατασκευή)、汎用の論法 (κοινὸς τόπος)、称賛 (ἐγκώμιον)、中傷 (ψόγος)、比較 (σύγκρισις)、さらには性格づけ (ἡθοποιία)、描写 (ἐκφρασις)、一般論題 (θέσις)、そして、法案 (νόμου εἰσφορά) である。このうち、寓話や格言といった課題には文法学の延長という色合いが強く見受けられる一方、確証や論駁、そして一般論題などは、はっきり弁証学に由来する方法であったのに違いない。おそらくはもともと出自を異にする諸課題が、修辞学の予備訓練としての有益性という実践上の要請によってとりまとめられ、紀元前後にひとつの教程として定着したものと考えられる⁽²⁾。こうした事情は、逆にこれらの課題の結びつきが絶対的なものではないことを意味し、後に見るように、状況によっては単独の課題ごとにふたたび分解されてしまう可能性を含んでいたのだった。

さて、これらの課題についての定義および実作上の要諦を示した教科書として、テオン(1世紀)、ヘルモゲネス(2世紀)、アプトニオス(4世紀)、ニコラオス(5世紀)の4点が、今日まとまったかたちで伝わっている。また、それに準拠する言わばお手本作文のみを集めたものとして、リバニオス(4世紀)による著作が伝存する⁽³⁾。このうちアプトニオスのものは、個々の課題について、理論的な要点を示したうえで原則ひとつずつの簡潔なお手本を収録しており、この点で他の文献にはない扱いやすさを示している⁽⁴⁾。おそらくはこうした体裁が重宝された結果として、アプト

(2) G. Reichel, *Quaestiones Progymnasmaticae* (Leipzig 1909). なおプロギュムナスマタ文献の成立事情については、機会を改めて論じる予定である。

(3) 現代の校訂版テキストとしては、それぞれ M. Patillon & G. Bolognesi, *Aelius Theon: Progymnasmata* (Paris 1997); H. Rabe, *Hermogenis Opera* (Leipzig 1913); H. Rabe, *Aphthonii Progymnasmata* (Leipzig 1926); J. Felten, *Nicolai Progymnasmata* (Leipzig 1913); R. Foerster, *Libanii Opera*, vol. 8 (Leipzig 1915). このうち、ヘルモゲネスに帰されるものは真作とは見なされていない。またリバニオスのものには、作者不詳の練習作文が数多く含まれる。このほかにも、ミヌキアヌスをはじめとする帝政期のギリシア修辞学者によっていくつかのプロギュムナスマタが書かれていたことが、『スーダ』の報告によって知られる。H. Rabe (1926), pp. 52-57.

(4) こうした体裁には、彼の師と伝えられるリバニオスの教育活動が反映しているものと考えられる。なお、アプトニオス『プロギュムナスマタ』の構成は以下の通りである。1.<寓話>習性型の寓話「蟻と蝉、若者たちへの労苦の勧め」2.<語り>薔薇についての語り、戯曲風 3.<要録>発話型の要録「イソクラテスは、教育の根は苦いがその実は甘い、と言った」4.<格言>勸奨型の格言「貧乏を逃れようとあらば、キュルノスよ、口を開いた大海へと、切立つ岩場からなりと飛び降りよ」5.<論駁>「ダブネにまつわる話が道理にかなっていないこと」6.<確証>「ダブネにまつわる話が道理にかなっていること」7.<汎用の論法>独裁者に対する汎用の論法 8.<称賛>トゥキュディデスの称賛 / 知恵の称賛 9.<中傷>ピリッポスの中傷 10.<比較>

ニオスの『プロギュムナスマタ』はその伝承の過程で特別な扱いを受けることになる。テオン、ニコラオスを伝える中世写本はいずれも2、3点にすぎず、ともに本文は不完全なかたちでしか伝わっていない⁽⁵⁾。またヘルモゲネス作とされるものについても、15世紀以前に作られた写本は5ないし6点にとどまる。それに対してアプトニオスのものは数十点が伝存するが、数の多さもさることながら、注目されるのはその伝承形態である。有力写本をはじめとしてほぼ例外なく、この著者のプロギュムナスマタは「ヘルモゲネス修辞学体系」(Corpus Hermogenianum)と呼ばれる写本に収録されているのである⁽⁶⁾。以下では、ビザンティウムの修辞学教育において中心的役割を担ったこの「ヘルモゲネス体系」の伝承について検討する。

(2) ヘルモゲネス修辞学体系

この修辞学体系を構成するのは、次の五つの著作である。まず(1)アプトニオスの『プロギュムナスマタ』がはじめに置かれる。ついで、(2)『争点(スタシス)論』(Περὶ στάσεως)、(3)『発想論』(Περὶ εὐρέσεως)、(4)『文体論』(Περὶ ἰδεῶν)、(5)『能弁の方法』(Περὶ μεθόδου δεινότητος)がこれに続く。この四点はいずれも2世紀の修辞学者ヘルモゲネスの作として伝えられるが、このうち真作とされているのは(2)と(4)の二点であり、(3)と(5)については4世紀以前に別の作者によって書かれたものと考えられている⁽⁷⁾。さらに、これらを基本としつつ、それぞれの著作についての導入もしくは要約的な記事が著作の合間に挿入された写本を数多く見出すことができる⁽⁸⁾。現存する諸写本の伝承は大きく二つの系統に分かれるが、10ないし11世紀に作成された Parisinus 1983、11世紀の Parisinus 2977 に代表される P の系統、およびいずれも11世紀の Urbinas 130、Basileensis 70、Ambrosianus 523 に代表される V の系統の双方、つまりは有力写本のすべてがこの五部の体系を収録していることから、10世紀以前にこの「ヘルモゲネス体系」が出来上がっていたことは確実である⁽⁹⁾。

では、この五部構成の体裁はいつ頃にまで遡るのか。H. Rabeによれば、PとVという二つの伝承経路の独立性は高く、したがってその親となる写本はかなり古い時代に求められることになるという。また、たとえば有力写本のひとつ Parisinus

アキレウスとヘクトルとの比較 11.<性格づけ>「子供たちが死んだとき、ニオベはどんな言葉を発するだろうか」12.<描写>アレクサンドリアの神殿およびアクロポリスの描写 13.<一般論題>「結婚すべきか」14.<法案>姦通現行犯はその場で殺されるべしとする法律の非難。

- (5) このうちテオンについては、6世紀頃に作成されたアルメニア語訳の伝承によって、ギリシア語写本に欠落している後半部の復元が初めて可能となった。M. Patillon & G. Bolognesi (1997).
- (6) Rabe (1926) がアプトニオスの校訂に用いている24写本のうち21点がヘルモゲネス体系(もしくはその部分)を構成する。ただ、伝存する体系写本の数そのものはこれを大きく上回ることが確実である。cf. H. Rabe (1913), pp. XV-XIX; I. Mercati & al., *Codices Vaticani Graeci*, t. 1 (Roma 1923).
- (7) H. Rabe (1913), pp. VI-XII.
- (8) これらの周辺的な記事は、H. Rabe, *Prolegomenon Sylloge* (Leipzig 1931) に収録されている。
- (9) H. Rabe, 'Rhetoren-Corpora' RhM 67 (1912), pp. 321-357.

1983 には、本体となる五編のテキストのほかに一覽(πίναξ)、導入(εἰσαγωγή)、序説(προλεγόμενα)、摘録(ἐκλογή)といった記事が都合 19 点を数えるなど、10 ないし 11 世紀の段階ですでに多くの付加的記事が伝えられていることが注目される。なかでも、11 世紀の写本 Vaticanus 107 に収録されたアプトニオスへの序説(προλεγόμενα)にはこの五つの著作への明確な言及が見出されるが、Rabe はこの記事が書かれたのを 6 世紀前後としたうえで、体系の成立を 5 世紀頃と想定する⁽¹⁰⁾。この年代設定そのものは必ずしも確定的とはいいがたいけれども、ヘルモゲネスの諸著作とアプトニオスのプロギュムナスマタとがごく早い時期から一連の教科書として扱われていたと考えることには、かなりの蓋然性があると見てよいだろう。こうした一体性は、アプトニオスがそもそもヘルモゲネスによる一連の修辞学書のためにプロギュムナスマタを著したとする『スーダ』の記事を生み出すほどだった。

さて、これら五つの著作の配列を一瞥しただけでも、この体系が修辞学の学習課程を強く反映したものであることが窺われよう。まず(1)『プロギュムナスマタ』において弁論の基本となる諸課題が扱われたのち、(2)『争点(スタシス)論』ではもっぱら法廷弁論を念頭に置いた争点ごとの整理がなされ、ある犯罪を当該の人物が「やったのかどうか」という事実性に関する争点(στοχασμός)、やったとして「何をやったのか」という定義に関する争点(ὅρος)、さらにそれが「いかなる性質の行為なのか」という法的性質を問う争点(ποιότης)、あるいは係争自体の正当性を問う管轄移転の争点(μετάληψις)という大きな四区分のもと、個々の争点が細目に分けて示される。つづく(3)『発想論』においては、緒言、叙述、論証といった、弁論を構成する各部分ごとの要諦が示され、(4)『文体論』では主としてデモステネスの弁論作品をもとに、広く文章表現の全般が、明瞭(σαφήνεια)、偉大(μέγεθος)、優美(κάλλος)、機敏(γοργότης)、品性(ἥθος)、率直(ἀλήθεια)、そしてそれらの上位に立つ能弁(δεινότης)という七つの概念のもとに整理される。この最後の能弁に特化したかたちで本来の(5)『能弁の方法』は書かれていたはずであるが、大系に収められているのは補足的な事項について漫然と論じたものに過ぎない⁽¹¹⁾。

この一連の教程で目指されていたのは、ひとことで言うならば、古典期のアッティカ風の文体に習熟し、それを模範として読み書きする能力を養うことに尽きていたと思われる。古典的な文体でものを書く能力は、文人たちにとってばかりでなく、行政に関わる者にとっても必須の条件とされていたらしい⁽¹²⁾。東のギリシア語圏におけるこうしたアッティカ散文至上主義は、帝政期の初めから 15 世紀に至るまで、一貫して維持されることになる。皇帝を戴くビザンティウムにおいて、あるいは民主的な政体を賛美し、あるいは専制君主を非難する作文に青年たちが汲々とする姿は、いささか滑稽であり、また異様とも映るだろう。ただ、こうした時代錯誤的な営みを抜きにして、古典期のアッティカ弁論作品が今日にまで伝承されるなどということは、まずありえなかったのも確かなのである。

(10) H. Rabe (1931), pp. XIX-XXIII; XLVI-XLVIII.

(11) この体系に関する包括的な解説としては、G. A. Kennedy, *Greek Rhetoric under Christian Emperors* (Princeton 1983), pp. 52-122; M. Patillon, *Hermogène: L'art rhétorique* (Paris 1997).

(12) L. D. Reynolds & N. G. Wilson, *Scribes & Scholars*³ (Oxford 1991), pp. 51-52.

ところで、いわゆる自由学芸 (artes liberales) という考え方がビザンティウムにおいて受け入れられていたのかどうかについて、その正確なところは不明であるけれども、学校教育の場において文系三学科 (trivium) にほぼ相当する内容の教科が扱われていたのは間違いない⁽¹³⁾。このうち「文法学」(γραμματική)としては、トラキアのディオニュシオスが著した文法書から入り、まずはホメロスのとりわけ『イリアス』を学ぶ。また、三人の悲劇詩人およびアリストパネスの作品をそれぞれ三篇一組 (trias) で読むという習慣が、パライオロゴス朝の時代までに定着したようである。散文ではデモステネスの作品が圧倒的な地位を占め、ちょうど「詩人」といえばホメロスを指すように、単に「弁論家」といえばこのデモステネスを指すことになった。これに平行して「修辞学」(ῥητορική)の理論が学ばれたはずであり、その教科書がアプトニオスおよびヘルモゲネスの諸著作だったということになる。「弁証学」(διαλεκτική)についてはアリストテレスのいわゆる「オルガノン」が、ポルピュリオスによる注釈ともども主要な教科書として扱われていたらしい。

なお、修辞学関連では、この他にもいくつか言及に値する著作がある。たとえばメナンドロスの著作などは、賞賛弁論の教則本としておおいに利用されていた形跡がある。ただ、これが「ヘルモゲネス体系」のように注釈の対象とされることはなかった。また、アリストテレスの『修辞学』はいわゆる修辞学書として扱われていたというよりも、むしろ弁証学に強く関連づけて読まれたようである。『修辞学』および『詩学』については、いわゆる「オルガノン」に含まれるべきか否かが古代後期の新プラトン主義者たちの主要な関心事だったといい、そして中世においてこの『修辞学』が再び研究の対象となるには、12世紀を待たねばならなかった⁽¹⁴⁾。いずれにせよ、修辞学部門において「ヘルモゲネス体系」が一貫して中心的な役割を演じていたことは、疑う余地のないところである。

さて、こうした修辞学教程の予備部門として位置づけられたアプトニオスのプロギュムナスマタは、当然のことながら、学問の在り方全般にひろくその影響を及ぼすことになった。ビザンティウムの学芸におけるアプトニオスの影響力を大きく見積もりすぎるといえることはありえないとは、この分野では先駆的な業績を残している G. L. Kustas の言である⁽¹⁵⁾。いまはその詳細に立ち入ることはできないけれども、このことは、たとえば中世を通してアプトニオスへの注釈書が3回ほど作成されているという事実からも窺えるだろう。このうち、9世紀のサルディスのヨハネによる注釈は古代末期の新プラトン主義的な傾向を強くともどめるのに対し、10世紀のゲオメトレスのヨハネによるそれは、ギリシア教父からの引用が見られるなどキリスト教的色彩が濃厚である。この両者の成果を取り入れた形で、さらに11世紀にはドクサパトレスのヨハネが3番目の注釈書を著すことになるのだが、同時に彼は、ヘルモゲネスの『争点論』、『発想論』、および『文体論』への注釈も手がけている。

(13) N. G. Wilson, *Scholars of Byzantium* (Baltimore 1983), pp. 18-27.

(14) G. L. Kustas, *Studies in Byzantine Rhetoric* (Thessaloniki 1973), pp. 7-8; T. M. Conley, 'Aristotle's *Rhetoric* in Byzantium', *Rhetorica* 8 (1990), pp. 29-44.

(15) G. L. Kustas (1973), p. 22, n. 1. なおアプトニオスがビザンティウムの文芸活動全般に与えた影響については、E. Jeffreys (ed.), *Rhetoric in Byzantium* (Aldershot 2003) に収録された諸論文に詳しい。

ビザンティウムにおける以上のような修辞学事情は、「ヘルモゲネス体系」の写本がイタリア半島に伝えられる15世紀に至るまで、基本的には変化しなかったようである。そして、この体系の体裁は、1508年ヴェネチアのアルドゥスによって出版された『ギリシア修辞学集』(*Rhetores Graeci*)の初刊本(*editio princeps*)にも踏襲されることになる⁽¹⁶⁾。基本となる五つの著作が第1巻に収められたばかりでなく、翌年出版されたその第2巻には、アプトニオスへの序説(*προλεγόμενα*)、あるいはヘルモゲネス『スタシス論』への注釈(*σχόλια*)など周辺の記事までが収録されている。また、1569年にポルトゥスが出版した『修辞学選集』でも、やはりこの五部構成は揺らぐことがなかった。これら二つの刊本の出版にあたって、ともにクレタ島出身のギリシア人が編集に当たっているという事実は、少しばかり興味深い。16世紀に入ってなお、彼らには「ヘルモゲネス体系」が強く意識されていたと理解できるのだ⁽¹⁷⁾。後に触れるように、これに前後してラテン語に移されたアプトニオスのテキストは、むしろこの体系とは切り離されたかたちで人文主義者たちに受容されていくことになるのだった。

ここまで、プロギュムナスマタ文献のうちアプトニオスのものがある時期を境にビザンティウムにおいて独占的な地位を獲得したこと、さらにはそれが15世紀に至るまで修辞学の体系を構成する不可欠の一部門であり続けたという事実を、まずは確認することができた。そこで、こんどは西のラテン世界におけるプロギュムナスマタ文献の扱われ方に目を転じてみたい。

2. 伝承の概観：西のラテン語圏

(1) プリスキアヌスの翻訳

帝政期ローマにおいてラテン修辞学者たちのあいだにもプロギュムナスマタという教育課程が知られていたことは、クインティリアヌスおよびスエトニウスの証言するとおりである。けれども、ひとたびギリシア語教育という文脈を離れた場合に、プロギュムナスマタがラテン語教育の現場においてもひとつの教程として定着していたのかどうかについては、やや疑問の余地が残る。クインティリアヌスによれば、同時代の修辞学者たちのあいだには、初等課題をないがしろにしてより高度な模擬弁論(*declamatio*)のほうを教えたがる傾向が顕著であり、このため本来は修辞学者が扱うべきプロギュムナスマタの課題を文法学者たちが奪ってしまうという現象が起きていたという⁽¹⁸⁾。また、2世紀初頭にスエトニウスが一連の課題に言及する際、ラテン語における修辞学教育の方法が必ずしも一様ではなかったことを指摘したうえで、一般論題をはじめとするギリシア式の練習があまり実践されなくなっていた

(16) M. Sicerl, *Griechische Erstausgaben des Aldus Manutius* (Paderborn 1997), pp. 310-340.

(17) すなわち、アルドゥス版の校訂作業に携わった Demetrios Dukas および Marcus Musurus、そしてポルトゥス版の Franciscus Portus は、いずれもクレタ島出身のギリシア人である。cf. D. J. Geanakoplos, *Greek Scholars in Venice* (Cambridge Mass. 1962), pp. 138-141. ちなみに前者の出版準備期間中、アルドゥスの工房にはエラスムスも居合わせていた。ibid. p. 264 n.39.

(18) Quint. *Inst.* 2. 1. 1-3.

ことを窺わせる書き方をしている点も無視できないだろう⁽¹⁹⁾。なお、古代においてプロギュムナスマタの教科書がラテン修辞学者の手でまとめられたという事実は、およそ確認されていない。

ラテン中世に受け継がれたプロギュムナスマタ文献は、先に挙げた現存する四点のギリシア語著作のうち、ヘルモゲネスに帰されているものの翻訳であった。訳者はプリスキアヌス、6世紀初頭にビザンティウムを中心に活躍した文法学者で、中世を通してラテン語文法教科書の定番となる『文法学教程』(*Institutiones grammaticae*)の著者として知られる。このプリスキアヌス訳『プロギュムナスマタ』(*Praeexercitamina*)を伝える写本は、8世紀に作成されたものが1点、9世紀が12点、10世紀が3点、10ないし11世紀が2点、11世紀が4点、以降は12世紀と14世紀のものがそれぞれ1点ずつ⁽²⁰⁾。こうした写本の分布状況から、この著作が読まれていたのが中世の比較的初期であったことが窺われよう。なかでも、8世紀に作られた Parisinus Lat. 7530 は特筆に値する。この写本はもともとベネディクトゥスの創建したモンテ・カッシーノ修道院に所蔵されていたことが知られており、プリスキアヌス訳のほかにも、他の経路では伝わらない修辞学関連の著作を数多く収録している。そこには、エンポリウスの作という「性格づけ」や「汎用の論法」に関する著述、あるいは無名氏の「称賛」および「比較」を扱った断片など、プロギュムナスマタの名残をとどめる記事を見出すことができる⁽²¹⁾。中世の入り口において、修道院の営みが古典修辞学を後世に伝えるうえで大きく貢献したことを物語る、ひとつの貴重な事例と言えよう。

ただ、これらの著作はどのような読まれ方をしていたのだろうか。プリスキアヌスの訳したヘルモゲネスに帰される『プロギュムナスマタ』は、伝存するプロギュムナスマタ文献のうちでもことのほか簡潔であり、アプトニオスのそのような教育的実用性を期待できるほどの書物とは言いがたい。たしかに、E. R. Curtius の『ヨーロッパ文学とラテン中世』においては、中世のいくつかの韻文作品がこのプリスキアヌス訳プロギュムナスマタに関連づけて論じられている。とりわけ、「称賛」、「描写」あるいは「性格づけ」といった課題が文学作品に与えた影響を無視することはできないに違いない⁽²²⁾。けれども、むしろここで問題にしたいのは、はたしてこれらの課題がひとつの教程を構成しているという認識があったのかどうか、という点なのである。

たとえば、7世紀前半にセビリアの司教イシドルスによって著された『語源誌』

(19) Suet. *Rhet.* 1. 8.

(20) M. Passalacqua, *Priscianus: Opuscula*, vol. 1: *De figuris numerorum; De metris Terentii; Praeexercitamina* (Roma 1987), pp. XXIX-XXX.

(21) L. Hertz, 'Le Parisinus Latinus 7530, synthèse cassinienne des arts libéraux', *Studi Medievali* 16 (1975), pp. 97-152. なお、無名氏の「称賛・比較」断片 [= C. Halm, *Rhetores Latini Minores* (Leipzig 1863) pp. 587-588] については、近年、テオン『プロギュムナスマタ』の部分的なラテン語訳であることが判明した。U. Schindel, 'Ein unidentifiziertes "Rhetorik-Exzerpt": der lateinische Theon', *Nachrichten der Akad. der Wiss. in Göttingen* (1999), pp. 55-81.

(22) E. R. クルツィウス(南大路ほか訳)『ヨーロッパ文学とラテン中世』(みすず書房 1971), p. 95; 月村(1994), pp. 14-15.

(*Ethymologia*) 第2巻の前半部は「修辞学」にあてられているが、その第11章から第14章にかけては、それぞれ「格言」(sententia)、「確証と反駁」(catasceua et anasceua)、「人格創作」(prosopopoeia)、「性格づけ」(ethopoeia)となっている。これらがプロギュムナスマタ起源の項目であることはおそらく間違いあるまい。が、「修辞学」部門の中でこれらがどう位置づけられているのかについては、少しばかり注意を払うべきだろう。すなわち、「弁論を構成する四部分」、あるいは「修辞学的三段論法」といった項目に後続するかたちで、これら「格言」以下の記述が位置しているのである。こうした配列から見れば、一連の項目に本来の「予備訓練」としての機能が期待されていたわけではなかったと判断せざるをえない。また、やはりプロギュムナスマタを構成する課題とされていたはずの「寓話」および「歴史(=歴史記述的な語り)」の項目が、「修辞学」ではなく「文法学」部門において扱われている点も注目される。もともと帝政期のラテン修辞学者たちのあいだでも、これらの課題が修辞学では扱われない風潮があったことはすでに指摘したが、そうした線引きが中世の入り口でいよいよ固定化されていることになる。いずれにせよ7世紀のイシドルスが筆を進める際に、プロギュムナスマタというひとまとまりの教程がその念頭にあったとは、まず考えにくいことである。

ところで、これに前後して西のラテン語圏において修辞学書の定番としての地位を獲得したのが、キケロの『発想論』であり、またそれに強く依拠するかたちで書かれたボエティウスの著作であった。修辞学の教育課程という観点からすれば、プロギュムナスマタとこれらの著作との関係が当然ながら問題となりうるが、残念ながらプリスキアヌス訳の『プロギュムナスマタ』とキケロの『発想論』等がギリシア語圏における「ヘルモゲネス体系」のように一体として扱われた形跡はおおよそ見当たらない。それどころか、この『発想論』には、プロギュムナスマタを修辞学の領域からむしろ排除してしまうような考え方が含まれていたとさえ見なしうるのである。ともあれ、キケロおよびボエティウスの著作が中世を通して修辞学教育において獲得した地位について、まずは確認しておかなければなるまい。

(2) キケロ『発想論』とボエティウス

キケロがまだ十代の頃に書いたとされる『発想論』(*De inventione*)は、彼自身が後にその内容に関して不満を表明しているにもかかわらず、古代末期にはすでに注釈の対象となり、やがてラテン中世において「キケロのレトリカ」(*Ciceronis Rhetorica*)といえはこの『発想論』を指したほど広く読まれることになる。ただ、いわゆるカロリング・ルネサンス期の傑出した文人のひとり、フェリエールのルプスが残した書簡には、この『発想論』の他に『弁論家について』への言及が見られるほか、別の書簡ではクインティリアヌスの『修辞学教程』(12巻本)にまで触れているから、9世紀前半の段階ではまだ必ずしも『発想論』一辺倒というわけではなかったことになる⁽²³⁾。

(23) P. M. Marshall, *Servati Lupi Epistulae* (Leipzig 1984), Epist. 1, 'Tullii de rhetorica liber ... eiusdem auctoris de rhetorica tres libri in disputatione ac dialogo de oratore'; Epist. 62. 'Quintiliani institutionum oratoriarum libros XII'; C. S. Baldwin, *Medieval Rhetoric to 1400* (Gloucester Mass. 1959), p. 143. なお、このルプス自身の筆写した*De oratore*の写本が大英博物館に伝存する。L.

『発想論』の読まれ方の推移は、現存する写本の状況からある程度まで窺うことができる。制作年代を9世紀から12世紀に限った場合でも、この『発想論』の写本は166点を数えると報告されているが、とりわけ12世紀には100を越える写本が集中して作られ、さらに質的に見ても、それまでの欠損のある写本に代わって完全なテキストを伝えるものが出回るようになったという⁽²⁴⁾。また、やはりこの時期以降、『発想論』に続けて『ヘレンニウス宛修辞学』(*Rhetorica ad Herennium*)を収録した写本が数多く作られている。この著作はキケロ本人が後年に『発想論』を書き改めたものと信じられていたことから「新修辞学」(*Rhetorica nova*)の名で呼ばれ、前者と併せて広く読まれることになった⁽²⁵⁾。

けれども、この時期よりやや下ってヨーロッパ各地に成立した大学において、これらキケロの修辞理論そのものが広く学ばれていたかという点、必ずしもそうとは言いきれないようである。上記のような写本の作成は、主として修道院のいわゆる写本室(*scriptorium*)において受け継がれた営みであったという事実を、ここであらためて想起しておくべきなのかもしれない⁽²⁶⁾。中世の大学では、よく知られるように、七つの学科からなる自由学芸(*artes liberales*)が教えられていたことになっている。が、神学を頂点とする学問体系にあつて、教育の重点は文系三学科(*trivium*)のなかでももっぱら論理学(= 弁証学)に置かれ、修辞学の地位は我々の想像する以上に限定的なものにとどまっていたらしい。

1215年に教皇使節ロベール・ド・クールソンによって策定されたパリ大学の規約(*statutum*)は、いわゆる「カリキュラム」の最初の例として知られるが⁽²⁷⁾、そこには読まれるべき教科書を指定する以下のような記載がある。それによれば、ラテン語の習得はもっぱら文法学の範囲に限定され、「二つのプリスキアヌス」の両方、少なくともそのいずれかを学ぶことになっていた。この「二つ」という言い方は、『文法学教程』のうち前半16巻を「大プリスキアヌス」(*Priscianus maior*)、末尾の2巻を「小プリスキアヌス」(*Priscianus minor*)と呼び慣わしていたことによる。なお、ここに件の『プロギュムナスマタ』は含まれていない。主要科目である論理学については、アリストテレスの「旧 / 新弁証学」(*Dialectica vetus / nova*)が指定されている。これはそれぞれ、「オルガノン」とポルフェリオスの『入門篇』(*Eisagoge*)のいずれもボエティウス訳によるラテン語版を指し、それらを通常科目(*ordinarie*)として扱うことが定められている。これに対して祭日用(*in festivis diebus*)という副次的な扱いを受けているのが、哲学書、修辞学書、および理系四学科である。そ

D. Reynolds & N. G. Wilson (1991), pp. 103-105.

(24) B. Munk Olsen, 'La popularité des textes classiques entre le IX^e et le XII^e siècle', *Revue d'Histoire des Textes*, t. 14-15 (1986); G. Achard, *Cicéron: De l'invention* (Paris 1994), pp. 30-40.

(25) この著作がキケロの真作であることを疑われるのは、15世紀末以降である。J. J. Murphy & M. Winterbottom, 'Raffaele Regio's 1492 *Quaestio* doubting Cicero's authorship of the *Rhetorica ad Herennium*: Introduction and Text', *Rhetorica* 17 (1999).

(26) 修道院の文化的伝統とスコラ神学との質的な違いについては、J. ルクレール (神崎 ほか訳) 『修道院文化入門』 (智泉書房 2004) を参照されたい。

(27) H. Rashdall [F. M. Powicke & A. B. Emden eds.], *The University of Europe in the Middle Ages* (Oxford 1936), vol. 1, pp. 439-450.

して、修辞学関連で具体的に書名が挙げられているものとしては、ドナトゥスの「野卑な語法」(barbarismus)の巻、および「トピカ第4巻」(quartus topicorum)が確認されるにすぎない⁽²⁸⁾。意外なことに、そこにはキケロの名前にすら言及がないのである⁽²⁹⁾。

さて、実質的には文法学に属するドナトゥスについては今は措くとして、問題は「トピカ第4巻」である。この「トピカ」が、アリストテレスやキケロのそれではなく、ボエティウスの『トピカの差違について』(*De differentiis topicis*)を指すことはまず確実である⁽³⁰⁾。この著作は一般に「ボエティウスのトピカ」(*Topica Boetii*)として知られていたが、その第4巻は修辞学部門に焦点を絞った内容となっている。キケロの『発想論』とこの「ボエティウスのトピカ」第4巻とを併せて収録している写本が12世紀以前のもの限定しても20点ほど現存していることから、すでに大学組織が成立する前からこのボエティウスの著作が修辞学の領域において一定の影響を持っていたものと想像される⁽³¹⁾。そして、クールソンの規約に記載されて以降、ルネサンス直前の時期に至るまで、この「トピカ第4巻」は各地の大学において一貫して修辞学部門の教科書として扱われ続けることになる。また、この著作の「最初の三つの巻」は論理学の教科書としてやはり不動の地位を占めることになるが、こちらはやや下って1252年にパリ大学イングランド同郷団(*natio anglicana*)によって作成された規約に明記される⁽³²⁾。つまり、カリキュラムから判断する限り、論理学および修辞学に関しては、実質的にこの「ボエティウスのトピカ」全4巻が大学教育において独占的な地位を占めていたということになる。

こうした事情は、すでにルネサンスの思潮がはつきり現れていたはずの1431年に策定されたオクスフォード大学の規約を見ても、大筋では変わっていない。そこには文系三学科(*trivium*)について、以下のような教科書の指定がある。

-
- (28) H. Denifle & A. Chatelain, *Chartularium Universitatis Parisiensis*, t. 1 (Paris 1889), #20, p. 78, 'Et quod legant libros Aristotelis de dialectica tam de veteri quam de nova in scolis ordinarie et non ad cursum. Legant etiam in scolis ordinarie duos Priscianos vel alterum ad minus. Non legant in festivis diebus nisi philosophos et rhetoricas, et quadrivialia, et barbarismum, et ethicam, si placet, et quartum topicorum.' なお、ここで哲学書に該当する著作として *ethica* という書名が挙げられているが、これはアリストテレス『ニコマコス倫理学』の第2および第3巻を訳した、一般に *Ethica vetus* と呼ばれたものを指すらしい。Aristoteles Latinus, XXVI, I-3, Fasc. 1 (1974), pp. LVII-LVIII.
- (29) パリ大学に関する限り、これ以降15世紀に至るまで、規約の文面にキケロはおろかアリストテレスの『修辞学』さえ見出すことはできない。ただし、イタリアではキケロ修辞学の伝統がより根強く生きていたことも、ここで指摘しておかねばなるまい。たとえばボローニャ大学では『発想論』および『ヘレンニウス宛修辞学』が講じられていたようである。Rashdall (1936), p. 248.
- (30) cf. J. J. Murphy, *Rhetoric in the Middle Ages* (Berkeley 1974), p. 68.
- (31) B. Munk Olsen, *L'étude des auteurs classiques latins aux XI^e et XII^e siècles*, t. 1: *Catalogue des manuscrits classiques latins copiés du IX^e au XII^e siècle* (Paris 1982), p. 132, #499.
- (32) H. Denifle & A. Chatelain (1889), #201, p. 228, 'libros videlicet tres primos topicorum et librum divisionum semel ordinarie vel ad minus cursorie.'

文法学	プリスキアヌス、大もしくは小
修辞学	アリストテレス『修辞学』、「ボエティウスのトピカ」第4巻、 キケロ「新修辞学」、オウィディウス『変身物語』、 ウェルギリウスの詩作品、のうちいずれか
論理学	「ボエティウスのトピカ」全巻もしくは最初の三つの巻、 アリストテレス『分析論前書』または『トピカ』、のうちいずれか

ここに至って、修辞学の項にはたしかにいくつかの変化が認められる。けれども、挙げられている書名は、この規約以前にこれらの著作のすべてが講じられていたことを意味するものではまずあり得ない、と J. J. Murphy は強調する⁽³³⁾。本来は文法学で扱うはずのウェルギリウス等が修辞学教科書の選択肢として挙げられていることも、むしろ修辞学部門が一貫した理念を伴っていないことの反映であるという。そして確実に言えるのは、この段階でもやはり「ボエティウスのトピカ」全巻が相変わらず重要な地位を占めていた、ということであろう。

ちなみにこれより以前の 1416 年には、すでにポッジオ・ブラッチョリーニがザンクト・ガレンにおいてクインティリアヌスの完全な写本を見出しており、これはルネサンスにおける「再発見」を語る際の、ひとつの有名な逸話となっている。また、1421 年にはキケロの『弁論家について』および『弁論家』の完全なテキストに加えて、それまで知られていなかった『ブルートゥス』を含んだ写本が発見されてもいる⁽³⁴⁾。こうした状況を考えるならば、同時代の人文主義者たちの目に、大学規約に示されているようなボエティウス中心の教育がいかにも時代遅れと映ったのは確かだろう。旧態依然とした「スコラ学の牙城」を前にして、ロレンツォ・ヴァッラのようにボエティウスをはつきり敵と見なす傾向が現れたのも、むしろ当然のなりゆきだった⁽³⁵⁾。

ここまで、西のラテン語圏における修辞学をめぐる事情のあらましを、プロギュムナスマタの伝承に関係する範囲で概観してきた。カロリングの時代までは、複数のラテン修辞学、およびプロギュムナスマタを含めたいくつかのギリシア修辞学に由来する著作が、まだかろうじて古代の延長線上にその残滓をとどめていた。けれども、時代と共にキケロの修辞学といえば『発想論』を指すようになり、『ヘレンニウス宛修辞学』を別にすれば、その他の古典修辞学書は次第に読まれなくなっていく。12 世紀以降、西ヨーロッパ各地に大学が成立するが、そこでは『発想論』さえも教科書としての指定を受けていたわけではかならずしもなく、少なくともカリキュラムに表れている限りでは、ただボエティウスだけが、論理学にとどまらず修

(33) J. J. Murphy, 'The Earliest Teaching of Rhetoric at Oxford', *Speech Monographs* 27 (1960), pp. 345-347.

(34) L. D. Reynolds & N. G. Wilson (1991), pp. 136-140.

(35) 『弁証学および哲学の再編』(*Repastinatio dialectice et philosophie*)において、ヴァッラはボエティウスおよびそれ以降のスコラの諸概念を、主としてクインティリアヌスを典拠に「正しいラテン語」という次元に引き戻して解体する。G. Zippel, *Laurentii Valle Repastinatio dialectice et philosophie* (Padova 1982); B. P. Copenhaver & C. B. Schmitt, *Renaissance Philosophy* (Oxford 1992), pp. 209-227.

辞学の領域においても不動の地位を占めることになった。

ところで、中世の入り口においておびただしい数の修辞理論書のうちからキケロの『発想論』が選び取られ、さらには「ポエティウスのトピカ」が修辞学教科書の地位を占めたという事実は、修辞学の扱うべき領域そのものに関わるような、ある重大な問題を孕んでいた。そして、『発想論』に端を発し6世紀のポエティウスによって再確認されることになったその認識こそ、プロギュムナスマタが修辞学の一部門として存立することによって、じつはほとんど致命的ともいうべき性質を帯びたものだったのである。以下では、西のラテン語圏と東のギリシア語圏とのあいだに生じた、修辞学の領域に関わる認識の違いについて、理論的側面からその事情を検討してみたい。

3. 修辞学の定義とプロギュムナスマタ

問題の記述は、『発想論』第1巻の冒頭部に見出される。修辞学の扱うべき対象を論じるにあたって、先行する前2世紀のギリシア修辞学者ヘルマゴラスの理論を、キケロは以下のとおり激越ともいうべき口調で批判している。

ヘルマゴラスは弁論家の扱う素材を個別案件 (causa) と一般論題 (quaestio) とに分割しているが、自分でも何を言っているのか分からず、何を提供しようとするのか理解できていないと見える。彼によれば、個別案件とは、特定の人物を介在させる仕方で、言論によって立てられた争いをその内に含むようなものであるという。これが弁論家の仕事であることは私も認める(実際、先述の法廷・審議・演示の三領域を考えるのだから)。それに対して一般論題とは、特定の人物を介在させない仕方で、言論によって立てられた争いをその内に含むようなものであるという。例として、「名誉のほかに善はあるか」、「感覚は偽らないか」、「世界の形状はどのようなものか」、「太陽の大きさはどれくらいか」。こうした一般論題が弁論家の職務から遠く隔たったものであることは、誰にでもすぐに分かるはずだろう。これらの事柄については哲学者たちが大変な努力をしながらその才能のかぎりを傾注しているものと理解されるのだから、それをあたかも些事であるかのごとく弁論家に帰属させてしまうのは、まったくの不見識だと思われる⁽³⁶⁾。

ここではいくつかのことが言われているが、まず批判の対象とされているヘルマゴラスの理論を整理してみよう。いわゆる「スタシス」理論の創始者として知られる彼の著作は残念ながら散逸したが、いくつかの証言によれば、そこではまず修辞学の扱う対象が大きく市民的課題 (ζητήματα πολιτικά: quaestiones civiles) と規定され、それが一般論題 (θέσις: quaestio) と個別案件 (ὑπόθεσις: causa) とに区別される⁽³⁷⁾。この区分け自体は、『発想論』の記述のとおり、特定の人物が介在するの

(36) Cic. *De inv.* 1. 8.

(37) D. Matthes, *Hermagorae Temnitae Testimonia et Fragmenta* (Leipzig 1962), fr. 6.
なお θέσις の訳語として、『発想論』においては quaestio が用いられているが、そ

うか、あるいはこれをやや敷衍して、ひとつの類型として語るのかそれとも個々の状況を考慮に入れるのかの違い、と説明されるのが通例である。たとえば「妻を娶るべきか」は一般論題 (thesis)、「ソクラテスは妻を娶るべきだったのか」は個別案件 (hypothesis) ということになる。そして先取りして言うならば、一般論題もまた修辞学の対象であることは、ギリシア・ラテンを問わず、帝政期の修辞学者たちのあいだでほぼ常識として定着することになるのだった。

ところがこのヘルマゴラスの理論を受けて、ここでのキケロは、個別案件を修辞学の対象とすることには何の異存もないけれども、一般論題については、これはあくまで哲学者の領分であって弁論家が扱うべき素材ではありえない、とはっきり断じてしまっている。ここに挙げられている例のうち、「感覚は偽らないか」以下のものが排除されるのはまだよいとしても、最初に挙げられた「名誉のほかには善はあるか」という例までが斥けられているのは、修辞学にとってはじつに「狭い」定義になっていると言わざるをえないだろう。

もっとも、逆に哲学の側からすれば、ヘルマゴラスの理論が自分たちの領分への不当な侵犯と映ったとしても不思議なはい。実際、ストア派のポセイドニオスが一般論題に関するヘルマゴラスの見解を難じて講演を行った、という話も伝わっている⁽³⁸⁾。一般論題をめぐるこうした認識の食い違いこそ、時代を問わず、哲学と修辞学との境界争いの火種であり続けることになるのだった。『発想論』の哲学的背景に立ち入る余裕はないけれども⁽³⁹⁾、ともあれ、ここでのキケロは

一般論題 (thesis): 哲学 (philosophia)

個別案件 (hypothesis): 修辞学 (rhetorica)

という図式で整理していることを、まずは確認しておきたい。

こうした「狭い」見解に関しては、しかしながら、すでに後年のキケロ本人が事実上撤回していると考えて差しつかえないだろう。たとえば『弁論家について』には、理想の弁論家はひろく一般論題の練習に親しむべきだ、という趣旨の記述が繰り返し見られる⁽⁴⁰⁾。また、こうした認識の延長線上に、最晩年の著作『トピカ』が構想されてもいる。キケロ自身が『発想論』に対して批判的な距離を置くようになったのも、単にこの著作がごく若い時代に書かれたという理由によるばかりでなく、むしろ修辞学という学問領域の定義そのものに関わるような重大な問題を孕んでいたことが大きかったと思われる。キケロ修辞学の第一の後継者とも言うべきクインティリアヌスも、この『発想論』冒頭の記述については明らかに困惑の色を示しているが、上述のような当人の「転向」への言及をもって、この「狭い」定義への評

の上位概念である ζήτημα の訳語との混同を避けるためであろう、キケロ後年の著作では *propositum* というラテン語が宛てられている (*Top.* 79 ほか)。ただし帝政期以降の修辞学書では、thesis / hypothesis とギリシア語を音写したままのかたちで用いている例が多い。

(38) *Plut. Pomp.* 42. 5.

(39) この問題については、C. Brittain, *Philo of Larissa: The Last of the Academic Sceptics* (Oxford 2001), pp. 296-343 を参照されたい。

(40) e. g. *De orat.* 3. 80; 107-110; 125. なお、キケロが一連の教程としてのプロギュムナスマタに言及している例は見つからない。

価に代えている⁽⁴¹⁾。それ以降のラテン修辞学者たちも、修辞学の定義を語る際に、基本的にはヘルマゴラスの説明を踏襲している場合が多い。たとえば先に言及したイシドルスにおいても、一般論題と個別案件の双方が修辞学の対象と見なされている⁽⁴²⁾。

けれども古代も末期になると、政治情勢の流動化に伴って、ラテン語圏においては弁論教育を支えた学校制度そのものが崩壊の危機に瀕することになる⁽⁴³⁾。また、ギリシア語圏との交渉がなくなるにつれて、修辞学者たちが典拠とする著作も徐々に限られていったと想像される。そうしたなか、『発想論』的な「狭い」定義の図式をあらためて追認したのが、6世紀のボエティウスにほかならなかった。すなわち、『トピカの差違について』第1巻には「一般論題は哲学者に、個別案件は弁論家に割り当てられる」と記されている。また第4巻の冒頭部には「弁証術はただ一般論題だけを考察する。一般論題とは状況を伴わない問題のことである。修辞学は個別案件、すなわち状況の多様性を含んだ問題を扱い、かつ論じる」という定義も見られる⁽⁴⁴⁾。さらに『発想論』において確認した図式が、ここではっきり再現されているのが見て取れよう。なお同巻においては、この二つの学がお互いの対象とする課題を取り入れること自体は必ずしも否定されていないが、その場合にも、その固有の本分に資する限りにおいて相手のものを利用する、という位置づけがなされている⁽⁴⁵⁾。いずれにせよ、そこで一般論題が修辞学固有の対象と見なされていないのは確実である⁽⁴⁶⁾。

これに対して、プロギュムナスマタの諸課題は、その定義上、まさに「狭義の」修辞学から斥けられているところの一般論題(thesis)の領域に属する言説であったことを、以下で確認していきたい。

まず第一に、「一般論題」はプロギュムナスマタの諸課題のうちでも要に位置するものであり、論駁(ἀνασκευή)や確証(κατασκευή)といった練習も、本来はこの課題に固有の方法だったと考えられる⁽⁴⁷⁾。プロギュムナスマタの教科書においては、「一般論題」は観照的なもの(θεωρητικά)と実践的なもの(πρακτικά)とに区分けされ、

(41) Quint. *Inst.* 3. 5. 12-15.

(42) Isid. *Orig.* 2. 15. ほかに、Aurelius Augustinus, *De rhetorica*; Sulpitius Victor, *Institutiones oratoriae*; Martianus Capella, *De arte rhetorica*. いずれも Halm (1863) 所収。

(43) H. I. Marrou, *Histoire de l'éducation dans l'antiquité* (Paris 1965), pp. 485-499.

(44) Boethius, *De differentiis topicis* I, PL 64, 1177D; *ibid.* IV, PL 64, 1205C.

(45) *ibid.* IV, PL 64, 1205D, 'Rhetorica vero si thesim assumpserit, ad hypothesim trahit, et utraque suam quidem materiam tractat, sed alterius assumit, ut proniore in sua materia facultate nitatur.'

(46) なお、アリストテレスにおいて修辞学に固有の説得手段とされていたエンテューメマ(ἐνθύμημα)がいわゆる「省略三段論法」と同義とされるのも、この「ボエティウスのトピカ」においてである。*ibid.* II, PL 64, 1184B, 'Enthymema quippe est imperfectus syllogismus, id est oratio in qua non omnibus antea propositionibus constitutis infertur festinata conclusio, ut si quis ita dicat: homo animal est, substantia igitur est.'

(47) G. Reichel (1909), p. 10, 'Progymnasma vetustissimum θέσις esse videtur'; H. Throm, *Die Thesis: Ein Beitrag zu ihrer Entstehung und Geschichte* (Paderborn 1932).

前者が哲学に、後者が修辞学にそれぞれ対応するという説明が与えられる。したがって、この段階で『発想論』に挙がっていたうちの「感覚は偽らないか」以下の論題は斥けられても、「名誉のほかには善はあるか」というテーマは残るのである。テオンはこの図式をまず認めたのち、前者についても修辞学者が手がけることは十分に可能であるとも主張している⁽⁴⁸⁾。

つぎに、一般論題と個別案件という区別を立てた場合に、プロギュムナスマタという教程の全体が前者に属するという認識をはっきり示している証言として、4世紀のラテン修辞学者、スルピティウス・ヴィクトルの『修辞学教程』(*Institutiones oratoriae*)の記事が注目される。ここでは、基本的にはヘルマゴラスの定義が踏襲されつつも、一般論題と個別案件の違いがその目的という観点から区別され、前者が認識(*inspectio*)に、後者が判定(*iudicatio*)に関わるという通常とはやや異なった解説がほどこされる。そして、前者すなわち一般論題に相当する言説として、プロギュムナスマタの諸課題が列挙されているのだった⁽⁴⁹⁾。なお、この著作はラテン語で書かれているとはいえ、実質的には2世紀のギリシア修辞学者ゼノンの教則を引き写したものと考えられている。

そして第三に確認したいのが、「狭義の」修辞学にとって固有の領分とされた個別案件の側にはむしろ立ち入らないということが、プロギュムナスマタの要件とされている点である。たとえばテオンはその緒言において、著述の意図を「個別案件より以前に理解した適切に訓練すべきことの提供」としている⁽⁵⁰⁾。また、通常プロギュムナスマタの最終課題とされる「法案」(*νόμου εισφορά*)の定義において、アプトニオスは次のように記している。「法案についても、これを課題のひとつとする場合がある。ほとんど純然たる個別案件に等しいのだけれど、かといって個別案件としてのすべてを満たしてはいない。そこには人物が持ち込まれるものの、その全体がつまびらかにされてはいないのだ。ゆえに個別案件に属するというよりも、むしろ一般論題のうちに含まれることになる。総じてある型の人物を容れる点では一般論題を超えていても、はっきりした状況を伴わないために、個別案件には満たないのである。⁽⁵¹⁾」ここにも、プロギュムナスマタは個別案件の領域には立ち入らない、という考え方をはっきり読みとることができよう。同様の認識は、一連のプロギュムナスマタ文献に例外なく共有されている⁽⁵²⁾。

(48) Theon, *Prog.* 121. 7.

(49) Sulpitius Victor, *Institutiones oratoriae*, Halm 314, 'Habebit autem thesis inspectionem, hypothesis iudicationem, ut iam supra dictum est. Itaque **hypothesin** sciemus quidem in controversiis et litibus esse, sive actionibus atque causis, **thesin** vero in κατασκευαῖς et ἀνασκευαῖς, itemque in his, quas Graeci χρεῖας vocant, cum disputatur, rectene quid dixerit Diogenes vel Socrates: item laudes et vituperationes videntur ad thesin pertinere. Iam illa quidem certe thesis sunt propria, an uxor ducenda, an navigandum; nam legis vel κατασκευαὶ vel ἀνασκευαί, hoc est aut reprehensiones aut confirmationes et suasiones, ad thesin pertinent necesse est, loci quoque communes; nam invectivae accusationis sunt portio.'

(50) Theon, *Prog.* 59. 1.

(51) Aphth. *Prog.* 46; cf. n. 4.

(52) e. g. Hermog. *Prog.* 26, 'ἐν γυμνάσμασι δὲ ... ἀνευ καιροῦ καὶ τῆς ἄλλης περιστάσεως.'

以上を総合するならば、我々がこれまで問題にしてきたプロギュムナスマタとは、その定義上、ヘルマゴラスの図式のうち『発想論』のキケロが斥けたところの一般論題の範疇に属する言説とされていた、と理解するほかないのである。

では、東のギリシア語圏において個別案件を扱う「狭義の」修辞学に相当するのが何であったかといえ、それがすなわちプロギュムナスマタに後続するヘルモゲネスの諸著作だったということになる。逆に、キケロの『発想論』はその扱う対象を個別案件に限定している以上、当然ながら、内容的にプロギュムナスマタをその記述の対象に含めることはしていない。これを『ヘレンニウス宛修辞学』と併せて図示するなら、次のようになるだろう⁽⁵³⁾。

	ヘルモゲネス体系	キケロ『発想論』	『ヘレンニウス宛』
一般論題	『プロギュムナスマタ』	—	—
個別案件	『争点(スタシス)論』	○	○
	『発想論』	○	○
	『文体論』	—	○
	『能弁の方法』	—	○

修辞学は一般論題と個別案件とを扱う、というヘルマゴラスの見通しに立つてこそ、プロギュムナスマタは初めてひとつの教育課程として存立することができた。そして『発想論』およびボエティウスの見解にしたがうならば、プロギュムナスマタという教程そのものが修辞学の領域から追いやられてしてしまうことが、いまや明らかとなったはずである。

西のラテン語圏において、中世の半ば以降、数ある修辞学文献のうち『発想論』が主要なテキストとして選び取られ、また「ボエティウスのトピカ」が大学において文科系教育の基本教科書としての地位を得たという事実は、修辞学という学問領域そのものに、ある恣意的な線引きが施されたのに等しかった。一般論題を弁証学に固有の領域とし、修辞学の領域は個別案件であるとする図式のなかで、後者に諸学の基礎を提供するような普遍的役割を期待することは、ほとんど不可能だったと見るべきだろう。これに対して東のギリシア語圏においては、一般論題と個別案件の双方を視野に収めた「ヘルモゲネス体系」が学校教育の場において読まれ続けたことによって、修辞学が哲学を含む文科系学問の基礎としてより広汎にわたって機

Nicol. Prog. 5, 'ὥσπερ γὰρ τὸ ἐν ταῖς τελείαις ὑποθέσσει δυσχερὲς φεύγοντες εὖρον τὴν τῶν προγυμνασμάτων χρεῖαν οἱ ταῦτα διατάξαντες, κτλ.' また、リバニオスにおいて『プロギュムナスマタ』と『デクラマティオ』とが別個のものとして伝承されている事実にも、一般論題と個別案件という二分法の反映を認めることができる。

(53) 『ヘレンニウス宛修辞学』においては、一般論題と個別案件の違いといった問題には一切触れられず、いきなり個別案件の三区分 (tria genera causarum) から話が始まっている。したがって、実質的には『発想論』と立場を共有していることになる (Rhet. Her. 1. 2)。なお、この著作は「発想」(inventio)だけでなく「配置」(dispositio)、「文体」(elocutio)、「記憶」(memoria)から「発表」(pronuntiatio)までをひととおり視野に収める。また、ギリシア修辞学において「スタシス」は「発想」と独立して扱われるのが一般だが、この二つのラテン修辞理論書においては前者が後者に包摂されている。

能することになった。東西におけるプロギュムナスマタ文献の伝わり方の相違は、修辞学という学問のあり方そのものの違いの、端的な表れにほかならないのである。

おわりに

ひるがえって、ルネサンス期の人文主義者たちがこのプロギュムナスマタに着目したのも、こうした背景からすればおおいに頷けることであった。アンジェロ・ポリツィアーノに帰されるアプトニオスの部分的な訳も伝わるが⁽⁵⁴⁾、その全体をラテン語に移したのはネーデルラント出身のルドルフ・アグリコラがおそらく最初であり、フェラーラ滞在中の1470年代後半、グアリーノ・ダ・ヴェローナが所有していた写本をもとに翻訳したとされている⁽⁵⁵⁾。同郷の後輩にあたるエラスムスは、その書簡において、少年の頃デフェンテルの修道院で一度だけこのアグリコラにまみえたことを述懐しており、その段階でアプトニオスに接した可能性が高いと見られる⁽⁵⁶⁾。それを裏付けるかのように、16世紀のごく早い時期にエラスムスの知的サークルではプロギュムナスマタという言葉そのものが一種の流行語となった観を呈し、たとえばトーマス・モアはウィリアム・リリーと共同で編んだ習作的な訳詩集に、またトーマス・リナカーはジョン・コレットが創設したセント・ポール付属校向けに用意したラテン語初等教科書に、それぞれ「プロギュムナスマタ」という名前を与えている。エラスムス自身、リバニオスの『プロギュムナスマタ』をすでに1503年の段階で抄訳してもいる⁽⁵⁷⁾。さらに、アグリコラの名を冠したアプトニオスのラテン語訳は1530年代に初めて出版されて以降、17世紀の後半にかけて、延べ70を越える版を重ねることになるのだが、これはほぼ同時期に設立されたイエズス会が修辞学教科書としてこのアプトニオスを指定したからにほかならなかった⁽⁵⁸⁾。15世紀に東のギリシア語圏から伝えられたプロギュムナスマタが、それまでの西ヨーロッパにおける修辞学のあり方を一変させたことは、すでにこれらの事例からも推して知られよう。

(東京大学)

(54) cf. *Progymnasmata Aphthonii sophistae. partim a Rodolpho Agricola, partim a Ioanne Maria Catanaeo latinitate donata* (Frankfurt 1546), 'exemplum narrationis'.

(55) J. Ijsewijn, 'Agricola as a Greek Scholar' in F. Akkerman & A. J. Vanderjagt eds., *Rodolphus Agricola Phrisius (1444-1485)*, (Leiden 1988), pp. 25-26.

(56) P. S. Allen, *Opus epistolarum Des. Erasmi Roterodami*, t. 1 (Oxford 1906), p. 2, 'Rodolphus Agricola primus omnium aurulam quandam melioris literaturae nobis inuexit ex Italia.'; 月村 (1994), pp. 15-16.

(57) *The Complete Works of St. Thomas More*, vol.3, part II (New Haven 1974), pp. 12-17; *Opera Omnia Desiderii Erasmi Roterodami*, I-1 (Amsterdam 1969), pp. 175-192.

(58) D. L. Clark, 'The rise and fall of Progymnasmata in sixteenth and seventeenth century grammar schools', *Speech Monographs* 19 (1952), pp. 259-263; cf. n. 54.